

予算常任委員会（全体会）

平成30年9月27日（木曜日）午前 9時59分開会

出席委員（25名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	佐藤 一則
副委員	松田 寛人	委員	山形 紀弘
委員	中里 康寛	委員	田村 正宏
委員	星野 健二	委員	小島 耕一
委員	森本 彰伸	委員	星 宏子
委員	相馬 剛	委員	平山 武
委員	大野 恭男	委員	櫻田 貴久
委員	伊藤 豊美	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一
委員	齋藤 寿一	委員	君島 一郎
委員	玉野 宏	委員	金子 哲也
委員	吉成 伸一	委員	山本 はるひ
委員	中村 芳隆		

欠席委員

委員 鈴木 伸彦

出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚 昌章	議事課長	小平 裕二
議事課長補佐兼 庶務係長	田野 恵子	議事調査係長	関根 達弥
議事課主査	鎌田 栄治	議事課主査	室井 良文
議事課主任	磯 昭弘		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

○議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

- 議案第69号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉会

開会 午前 9時59分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 それでは、ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

鈴木伸彦委員から欠席する旨の届け出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、去る9月18日から21日まで各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

それでは、審査事項に移らせていただきます。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第68号から議案第77号までの平成30年度補正予算案件10件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方についてご説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

—————◇—————

◎審査事項

○齊藤委員長 それでは、初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私のほうから報告をいたします。

平成30年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件2件であります。

この案件を審査するため、去る9月19日及び20日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

初めに、総務部財政課の審査について申し上げます。

委員から、財政調整基金の積立金に今回9億8,900万円を計上しているが、積立金の根拠はどの質疑があり、執行部からは、地方財政法第7条に剰余金のうち2分の1を下回らない金額を積み立てるとの規定があるとの答弁がありました。

続いて、塩原支所総務福祉課の審査について申し上げます。

委員から、防火水槽整備事業費において、県道の道路改良区域内における既存の防火水槽の取り壊しと、新たな防火水槽設置のための設計業務の委託費用を計上しているが、栃木県からの補償費用の割合はどの質疑があり、執行部からは、今年度実施予定の設計業務、来年度予定している取り壊しの工事は100%補償される予定であるが、防火水槽新設の工事費用については、県が算出した補償額となる予定であるとの答弁がありました。

続いて、塩原支所産業観光建設課の審査について申し上げます。

委員から、塩原温泉華の湯管理運営において、浴槽の温度調整を行う比例弁を交換することだが、市または指定管理者のどちらが修繕を行うかという取り決めはあるのかとの質疑があり、執行部からは、修繕に係る費用が10万円未満の場合は指定管理者が、10万円以上は市が修繕を行う取り決めがあるとの答弁がありました。

最後に、企画部企画政策課の審査について申し上げます。

委員から、公共施設等有効活用基金に2億円を積み立て、補正後の基金の残高が約14億6,000万円になる予定との説明があったが、今後、基金をどのようにふやしていく予定かとの質疑があり、執行部からは、市の財政状況が厳しいところもあり、毎年定額を積み立てることは難しい。繰越金等が確定した段階で、可能な額を積み立てていかなるを得ないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第74号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは、当初予算で200万円予備費を計上しているが、今回の補正で予備費800万2,000円を増額する理由はとの質疑があり、執行部から、温泉のポンプが壊れることが多いため、温泉ポンプの修繕に即座に対応できるよう、予備費を増額したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第74号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成30年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は補正予算案件4件であります。

付託審査を審査するため、去る9月18日から20日の3日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、債務負担行為補正に計上されている黒磯地区の平成30年度つどいの広場運営業務委託について、積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部からは、2.5人分の職員給与費、修繕費、保険料、消耗品費、印刷製本費、建物の賃借料、通信運搬費、光熱水費、職員の研修費、5%の事務経費等を計算し計上しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、つどいの広場運営開設準備として、現在と別な事業者が受託した場合に備えて140万円計上したとのことだが、現在と同じ事業者が受託した場合は、この費用は必要ないということかとの質疑があり、執行部からは、同じ事業者であれば不要になるかと思うので、使用がなくなることも考えられるとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、民間保育施設運営支援費補助金のICT化推進事業について、その内容はとの質疑があり、執行部からは、私立の保育園と認定こども園と地域型の保育事業所に対して補助をする事業であり、保育に関する計画や記録、園児の登園・降園の管理、保護者との連絡に関する機能などがパッケージとなったシステムを導入するための補助金であるとの答弁が

ありました。

次に、教育部について申し上げます。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、くろいそ運動場整備事業費のトイレ改修工事設計の内容はとの質疑があり、執行部からは、トイレの洋式化と障害者用のトイレの改修を予定しているとの答弁がありました。

なお、高齢福祉課、国保年金課、市民課、生涯学習課の審査においては、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）の第2分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

国保年金課の審査においては、委員から、予備費について、緊急的な支出に備え予算措置することのことが、どのようなものが想定されるのかとの質疑があり、執行部からは、保険事業での還付金、国庫への返還金などを想定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第69号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などなく、議案第70号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、議案第71号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査経過及び決算についての報告を終わります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、松田副委員長からお願いいたします。

○松田副委員長 第3分科会の報告をさせていただきます。

平成30年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に委託された案件は、補正予算案件6件でございます。

これら案件を審査するため、去る9月18日から20日までの3日間、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、生活環境部について申し上げます。

環境管理課の審査において、委員から、事務補助員の賃金について、雇用形態と雇用期間はとの質疑があり、執行部からは、事務補助員については臨時職員で6カ月分であるとの答弁がありました。

次に、産業観光部について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、園芸作物振興事業の補助金について、制度の主な概要について質疑があり、執行部からは、経営基盤の弱い認定農業者に対し、園芸作物の生産に必要な農業機械及び施設整備の一部を補助するもので、動噴、保冷库、パイプハウスなどが該当する。

また、申請要件は500万円未満の農業者対象であるが、認定農業者の基準、所得500万円を目指し、農業者の収入底上げを目的としているとの答弁がございました。

また、ほかの委員からは、ふるさと水と土推進事業の概要は、またどういう方を対象に交流をするのかとの質疑があり、執行部からは、金沢地区が市主催する事業で、市内外の方を呼び込み、地域のよさ、魅力をアピールするもの。概要については、旧金沢小学校周辺の農業地帯や山、史跡などをウォーキングした後、地元食材を使った料理を振る舞い、交流する事業であるとの答弁がございました。

次に、商工観光課の審査では、委員から、観光誘客促進事業について、冬の閑散期の温泉地誘客対策として、さいたま市と連携し交流を図るため、さいたま市から本市へ直行バスの運行を行うとのことだが、事業の概要及び経緯はどの質疑があり、執行部からは、事業期間に15回の運行で、1回当たり20名、合計300名の誘客を見込んでいる。さいたま市から一度、観光局にバスが停車し、そこから板室温泉または塩原温泉に向かうコースを組んでいる。事業の経緯について、さいたま市では東日本の中で新幹線停車駅がある自治体と連携した事業を展開しており、新幹線で1時間程度の駅ということで、本市と上田市、みなかみ町をターゲットに交流を図っている。基本的に、さいたま市民をメインにPRを行うとの答弁がございました。

続いて、建設部について申し上げます。

都市整備課の審査では、委員から、街なみ環境整備事業の補助金について、当初の想定を上回る相談件数があったことから予算に不足が生じて補正を計上したとのことだが、当初見込みの件数に対し何件の相談があったのか。また、補助金の上限額はどの質疑があり、執行部からは、当初は6件見込んでおり、1件当たり180万円で約1,100万円の予算を計上していた。相談件数と交付決定も含めて13件の相談が来ている。補助額については4種類の補助メニューがあり、最大200万円であるとの答弁がありました。

次に、道路課の審査では、委員から、備品購入費における除雪用トラックについて、500万円減額する理由はどの質疑があり、執行部からは、当初予算で1,500万円計上していたが、入札額が1,000万円であった。なお、購入費に関して3分の2が国庫補助金で、334万円の歳入があったとの答弁がありました。

次に、建築指導課の審査では、委員から、狭隘道路整備事業の補助金について、交付予定件数の内訳はどの質疑があり、執行部からは、今年度、既に2件交付しており、交付額は2件で75万6,585円であった。補正については、現在相談を受けている2件に対応するもので、この補助金の助成限度額は50万円で、2件分の積算である。また、補助金の過去の実績について、平成22年度に11万6,000円と平成23年度に33万1,670円を交付しているとの答弁がございました。

なお、下水道課の審査においては、委員から特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第72号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは特に質疑等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第73号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは特に質疑等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第75号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは特に質疑等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第76号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、企業誘致サポート事業について、委託の内容はどの質疑があり、執行部からは、委託内容については、企業に対しアンケート調査を行い、立地を希望している企業の動向を把握し、本市に合う企業があれば、電話や通知、訪問などによりアプローチを行い、その情報を提供してもらう。また、冊子などにより産業団地のPR、セミナーなどの情報を適宜提供してもらうものであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第76号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第77号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、臨時職員雇用の経費として51万円の補正とのことだが、何カ月分になるのかとの質疑があり、執行部からは、10月からの雇いで6カ月分であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第77号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過及び結果についての報告を終わります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、意見等ございませんか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については提案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお

受けいたします。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第69号 平成30年度那須塩原市国民健康保
険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可
決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第69号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 平成30年度那須塩原市後期
高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題と
いたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第70号 平成30年度那須塩原市後期高齢者
医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり
可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第70号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 平成30年度那須塩原市介護

保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたし
ます。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第71号 平成30年度那須塩原市介護保険特
別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 平成30年度那須塩原市下水
道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といた
します。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第72号 平成30年度那須塩原市下水道事業
特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決
すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第72号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第73号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第73号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見をお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第74号 平成30年度那須塩原市温泉事業特

別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第75号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第76号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等を受けいたします。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第77号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第77号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 事務局より、その他で何かございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上をもちまして予算常任委員会全体会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時28分

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。